

## 会 議 録

会 議 名	令和2年度第2回野田市障がい者基本計画推進協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 野田市障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例（案）について【公開】 2 第6期野田市障がい福祉計画・第2期野田市障がい児福祉計画（素案）について【公開】 3 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置（案）について【公開】
日 時	令和2年10月27日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで
場 所	野田市役所高層棟8階 大会議室
出 席 委 員	会長 渡辺 隆、副会長 谷口 勲、新井 嘉代子、池田 実代、岩井 重子、上木 昭、加藤 満子、清本 健二郎、熊沢 英也、栗山 潤一、小林 修、逆井 一、鈴木 良造、高峰 啓三、野村 祐一、名代 千代子、松浦 雅子、渡辺 邦夫
欠 席 委 員	松本 良二
事 務 局 等	直井 誠（保健福祉部長）、小林 智彦（障がい者支援課長）、伊原 誠宏（障がい者支援課長補佐兼計画係長）、鈴木 孝（障がい者支援課副主幹）、佐田 徹（障がい者支援課障がい者福祉係長）、山崎 優（障がい者支援課相談支援係長）、森本 晃司（障がい者支援課計画係主査）、日下 水樹（障がい者支援課計画係主任主事）、山崎 淳美（障がい者支援課計画係主事）
傍 聴 者	なし
議 事	令和2年度第2回野田市障がい者基本計画推進協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
障がい者支援課長補佐	【開会】 市役所へ爆破予告のメールが届き、安全を確保するため開始時刻を15分遅らせて開始する。令和2年10月27日午後1時30分開会。 事務局から新型コロナウイルス感染症予防対策を説明後、会議録作成のため録音機を使用することで了承を得る。 配布資料の確認を実施する。
渡辺会長	協議会設置条例第6条第1項により会長が議長を務めるとされているため、議事の進行を渡辺会長に依頼する。 まず本日の出席状況について、委員定数19人のうち18人が出席のため、協議会設置条例第6条第2項により本協議会が成立していることを報告する。 次に会議の公開について、本協議会は個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないため、原則公開となること及び本日の傍聴希望がなかったことを報告する。

	<p>【議題1 野田市障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例（案）について】</p>
渡辺会長	<p>議題1について、事務局から本件について説明を願う。</p>
障がい者支援課長	<p>&lt;資料に沿って説明&gt;</p>
渡辺会長 上木委員	<p>ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。 障がいのある人の情報獲得を支援するという点で、音声信号設置などの交通安全施策の実施や、災害時の情報環境の整備を一層進めてほしい。</p>
障がい者支援課長	<p>他課やほかの会議との情報連携も一層進めてほしい。 交通環境の整備や、障がいのある人の避難方法の見直しは障がい者基本計画を基に行う事業であるので、同計画の見直しの際に御意見を願いたい。</p>
加藤委員	<p>第2条（2）について、意思疎通手段が列挙されているが、コミュニケーションボードやトーキングマットといった、具体的な名称を記載できないか。 もう一点、図書館など市の施設や窓口で、コミュニケーションボードの利用を普及させて、意思疎通支援があることをアピールしてほしい。</p>
障がい者支援課長	<p>条文の中で使える語句は限られてしまう。「絵」や「図」といった、一般的な語句で代用したい。</p>
加藤委員	<p>この条例は市独自の条例だと思うので、法律用語にとらわれず具体的な名称を条例の中に入れるように検討してほしい。 もう一点、この条例を活用して、市内の相談支援事業所等でコミュニケーションボードの利用を普及させるといった支援も実施してほしい。</p>
障がい者支援課長	<p>具体的な名称については、第7条「施策の策定及び推進」の説明として〔想定される事業〕を列挙しているので、そこに挙げるように検討する。 コミュニケーションボードの利用普及について、障がい者支援課窓口でコミュニケーションボードを実験的に設置している。今後は市役所の各窓口で使えるように、独自のコミュニケーションボードの制作や利用普及を図りたい。</p>
上木委員	<p>制作に当たって、ユニバーサルデザインなど国や団体等で統一された絵や図を使用してほしい。</p>
障がい者支援課長	<p>国の指針や県の条例等を踏まえて、障がいのある人もない人も利用できる内容としたい。</p>
渡辺会長 熊沢委員 （手話通訳による）	<p>そのほかに質問や意見はあるか。 手話言語条例が制定されて、聴覚障がいのある人との意思疎通手段として手話が広がることを期待している。この条例が制定されることで、視覚障がいなど、他の障がいのある人との意思疎通手段を市民へ広げられるように期待している。</p>

障がい者支援課長	手話言語条例と同様に、この条例も市民へ啓発を行っていき たい。いろいろな障がいによって周囲と意思疎通ができない人 の意思疎通支援施策を行っていきたい。
渡辺会長	そのほかに質問はあるか。ないようであれば、原案のとおり パブリックコメントの手続を進めてよろしいか。 なお、今後、文言修正等の軽微な変更が生じた場合の修正に ついては、会長に一任ということによろしいか。
	=異議無し=
渡辺会長	異議がないため、原案のとおりパブリックコメント手続を行 うようお願いしたい。
	<b>【議題2 第6期野田市障がい福祉計画・第2期野田市障がい 児福祉計画（素案）について】</b>
渡辺会長	次に、議題2について、事務局から本件について説明を願う。
障がい者支援課長	<資料に沿って説明>
渡辺会長 加藤委員	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。 14ページの「令和5年度中の一般就労移行者数」について、 就労移行支援事業の目標値が実際のニーズと合っていないの ではないか。
障がい者支援課長	目標値が実際のニーズより多いと認識しているが、この事業 に対して高い目標を掲げたい。
加藤委員	この「就労移行支援事業」の目標値には、就労継続支援A型 は含まれない認識でよいか確認したい。
障がい者支援課長	そのとおりである。国も、A型やB型といった就労継続支援 よりも、一般就労への就労移行支援の目標を高く掲げており、 それに合わせた目標設定をしている。
渡辺会長 上木委員	そのほかに質問や意見はあるか。 野田市の他の計画との連動や関係性を説明してほしい。障が いのある人に対する交通安全施策や、災害時の情報環境の整備 の状況が知りたい。
障がい者支援課長	市が策定している各計画の位置付けを説明する。大本に野田 市総合計画があり、その福祉部門に、野田市地域福祉計画があ る。障がいに関する計画として障がい者基本計画があり、その 数値目標として障がい福祉計画を定めている。
	障がいのある人に対する災害時の対応は、野田市地域防災計 画に記載されるなど市の他の計画と連動している。また、児童、 災害及び教育など、各課のいろいろな会議や協議会に私も委員 や説明員として参加しており、他と連携している。
上木委員	交通環境の整備は警察に協力を依頼したり、災害時は自衛隊 に協力を依頼したりといった、市以外の機関と連携することも

障がい者支援課長	あるのではないか。そのような機関に対して、障がいのある人がどういった場面で困っているかを伝えてほしい。
加藤委員	<p>今回審議している障がい福祉計画は、障害者総合支援法に基づいて、障害福祉サービス等の目標値や見込量を策定するものである。したがって、そのような計画の審議は障がい者基本計画の方で行うと御理解願いたい。また、障がいのある人に対する配慮について、この協議会の各委員が他の協議会や審議会に参加するなどして、市の全ての計画で障がいのある人に対するバリアフリーが認識されていると考えている。</p> <p>次回の障がい者基本計画の審議に際して、二点お願いしたい。野田市障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例について、市の具体的な取組を説明してほしい。次に、32ページの「レクリエーション活動等支援事業」について、第5期の同計画にも「実施」と記載されており変更がない。身体障がいのある人に対する事業は実施されているが、それ以外の障がいのある人に対する事業は実施されていない。障がい者基本計画の審議の際に、実施の検討を願いたい。</p>
障がい者支援課長	障がい者基本計画全体の話として、それぞれの人の障がい特性に合った施策や地域作りを目指している。次回の同計画の審議に際して、新しい事業の実施や、事業の対象者を広げることによって、障がいのある人の地域参加が進むように委員の皆様にご意見を頂きたい。
渡辺会長 名代委員	<p>そのほかに質問や意見はあるか。</p> <p>32ページの「日中一時支援事業」の事業の見込量について、障がい者も障がい児も年度ごとの見込量が変わらない。障がい児が放課後等デイサービスを利用している場合、成人になると日中一時支援事業を利用することが多いので、増加する見込みで計画を作成してほしい。利用を希望する人に対して事業者が少なく利用できていない現状がある。次に、同じく32ページの「ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数」の人数について、年度ごとの人数が1人ずつとなっている。障がいのある子どもの成長にとっても重要な項目なので、人数の増加を検討してほしい。</p>
障がい者支援課長	放課後等デイサービスについて、利用を希望する人がなかなか利用できていないという話は聞いている。国から平成28年3月に発出された通知のとおり、事業所の質の確保という問題もあるので、方法を検討している。日中一時支援事業の目標値は、利用をこれ以上増やさないという目標ではないと御理解いただきたい。最後に、ペアレントトレーニングについて、市としては子ども支援室でペアレントトレーニングができる人材確保を開始する予定である。そのため、事業の初めということで目標値を1人とした。必要に応じて、見直しを行いたい。
鈴木委員	16ページの「達成に向けた取組」の中に、医療的ケア児等に対しての取組について記載があるが、具体的にどのような取組

<p>障がい者支援課長</p>	<p>を考えているか。</p> <p>今年度、市立あおい空で医療的ケア児等に対する日中一時支援事業を開始した。常勤の看護師が勤務を開始したことによるもので、今後その数を増やしていきたいと考えている。そのほか、非常時に使用する発電機の補助事業の見直しなど、福祉施策の中でできることを今後も進めたい。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>医療的ケア児等を持つ親や家族が安心して生活できるように、市の取組を更に進めてほしい。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>市立病院を持つ他市と比較すると、野田市ができる施策は限られるが、できることを最大限実施したい。計画（素案）に記載しているとおり、医療的ケア児等コーディネーターの配置や医療的ケアに対応する協議の場の設置等を行って、具体的な施策を検討していきたい。</p>
<p>渡辺会長 加藤委員</p>	<p>そのほかに質問や意見はあるか。</p> <p>先ほどの名代委員に対する課長の回答の中で、一点指摘したい。日中一時支援は、余暇の支援や親のレスパイト支援といった意味合いも含まれているだけでなく、障がい者の社会参加を支える点において、重要な役割を果たしている。障がいのある人にとって、日中一時支援を利用しないように成長していくことが目標ではないと認識してほしい。</p>
<p>渡辺会長 岩井委員</p>	<p>そのほかに質問や意見はあるか。</p> <p>中途障がいという視点でもこの計画を検討してほしい。眼科医学会が掲げる「ロービジョン」を理解し、訓練センター、就労支援、デイサービスあるいは入居施設の見学を行うなど、他市と連携して野田市も参加をしてほしい。資金の集め方は、クラウドファンディングを利用するなどを検討してほしい。東京理科大学との連携も検討してほしい。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>計画の考え方として、生まれつき障がいのある人とか途中から障がいのある人という区別はつけていない。今現在、障壁を持っている全ての人を対象に施策を検討している。東京理科大学との連携について、障がい部門や福祉部門で行うべき事業があれば当然実施していきたい。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>そのほかに質問や意見はあるか。ないようであれば、原案のとおり、パブリックコメントの手続を進めてよろしいか。</p> <p>なお、今後、文言修正等の軽微な変更が生じた場合の修正については、会長に一任ということによろしいか。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>= 異議無し =</p> <p>異議がないため、原案のとおりパブリックコメント手続を行うようお願いしたい。</p> <p><b>【議題3 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置（案）について】</b></p>

渡辺会長	次に、議題3について、事務局から本件について説明を願う。
障がい者支援課長	<資料に沿って説明>
渡辺会長	ただ今の説明について何か質問や意見はあるか。 ないようであれば、資料に記載されている「協議の場の設置」方法について、この協議会で承認をしてよろしいか。  =異議無し=
渡辺会長	異議がないため、「協議の場の設置」方法について、承認する。精神障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるような議論がされることを期待する。
岩井委員	本日の議事を終了する。そのほかに、何か連絡等はあるか。 ユニバーサルデザインについて、取組が動画でインターネット配信されているので参考にしてほしい。 中途障がいの人について、その人の就労経験をいかして一般企業に就労できるように支援を強化してほしい。
障がい者支援課長	障がい者差別について、視覚障がいのある人が講座を受講しようとしたら受講を断られたとか、盲導犬を連れた人がデイサービスの利用を希望したら利用を断られたという事例があった。障がいのある人が安心して暮らせるように、市と事業所が連携をしてほしい。 ユニバーサルデザインについて、文字だけでなく音、色あるいは建物の構造など全て含めてユニバーサルデザインに配慮した野田市になるように検討している。 中途障がいの人について、先ほど回答したとおり、計画の考え方として、生まれつき障がいのある人かどうかという区別はつけていない。 障がいがあることでサービスの利用を断られたという事例について、内容をすぐに障がい者支援課へ伝えてほしい。これまでも、盲導犬を連れた人のタクシー乗車を拒否した事業所に対して改善指導を行ったり、デイサービス事業所へ業務改善を要求したりして、実際に改善へつながっている。
渡辺会長 加藤委員	そのほかに何か質問等はあるか。 新型コロナウイルス感染症対策について伺う。障がいがあり一人で生活できない人が感染したときや、その親も陽性と判定されたとき、どのように対応したらよいか伺う。
障がい者支援課長	回答の前に、各事業所や支援者へ新型コロナウイルス感染症への対応について感謝を申し上げる。 市としては、まず感染対策に各障害福祉サービス事業所に対して、マスクの配布など物資支援を行っている。 次に、実際に障がいのある人やその養護者が感染してしまった場合について、千葉県と千葉県知的障害者福祉協会及び千葉県身体障害者施設協議会が協定を結んでいる。宿泊施設に隔離

<p>加藤委員 障がい者支援課長</p>	<p>された場合などの支援は、協会の協力事業者で行う体制がとられている。市内で発生した場合、その体制を利用し、市としても支援を行いたい。</p> <p>親が感染し、障がいのある子どもが一人になってしまう場合は、基幹相談支援センターの緊急受入れを利用するとか、支援を行う方法を検討している。</p> <p>市の職員の対応や支援はどのように検討されているか伺う。</p> <p>市は新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、方向性を決めながら対応を行っている。例えば、施設の職員や利用者で感染が判明した場合、県の事業で行うPCR検査は濃厚接触者のみを対象にしているが、市では他の職員や利用者も対象にしてPCR検査を実施している。利用者の安心感につながるように、支援を継続する予定である。</p>
<p>上木委員 障がい者支援課長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策について、市の施設や会議室などの貸出しはどうなるのか、来年度の見通しを伺う。</p> <p>市では新型コロナウイルス対策本部会議を開催しているが、来年度がどのような予定になるか見通しがたっていない。</p> <p>現在各委員へお願いしたいことは、感染対策を各団体で行って、感染者をこれ以上増やさないように努めてほしい。</p>
<p>上木委員 障がい者支援課長</p>	<p>市は、来年度の予算や事業などの準備をする上でどんな見通しをもっているのか。</p> <p>来年度に実施を検討している施策は予算要求を当然行っていくが、それが実際に実施できるかは全く不透明である。今年度、いろいろな事業が中止となったが、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて急きょ中止となったものがほとんどである。</p> <p>来年度も、行事や会合を行う予定としながら、その時期にならないと実施できるかどうか分からないと予想される。</p>
<p>上木委員 保健福祉部長</p>	<p>保健福祉部長はどのような見通しをもっているのか。</p> <p>新型コロナウイルス対策本部会議に参加しており、会議では国や県からの通知を参加者で共有しているが、これからの見通しが分からない状況が続いている。感染対策を各団体で行い、感染者をこれ以上増やさないように努めてほしい。</p>
<p>渡辺会長 障がい者支援課長 補佐</p>	<p>そのほかに何か質問等はあるか。ないようであれば、事務局から何か連絡はあるか。</p> <p>令和2年度第3回野田市障がい者基本計画推進協議会の開催時期について、1月中旬から下旬を予定している。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>【閉会】</p> <p>午後3時30分閉会を宣言する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>